

おわりに

平成12年度から移行措置が実施される新学習指導要領の目玉は、「総合的な学習の時間」の創設です。指導要領改訂の趣旨には、

①各学校が地域や学校の実態に応じて、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開できる時間を確保すること。

②自ら考える力などの「生きる力」いわゆる社会の変化に対応できる資質や能力を育成するために、教科等の枠を越えた横断的・総合的な学習をより一層円滑に実施するための時間を確保すること。

と、書かれています。文部省は従来から学校の独自性を生かした教育活動の展開や、横断的・総合的な学習の推進を呼びかけているものの、思うほどに教育現場は対応していないのが実態だと考えたようです。それは①②に共通して使われている「時間を確保すること」ということばからも推察されます。

このような状況のもとで生まれた「総合的な学習の時間」は「教科」ではなく、また、「ねらい」はあるものの内容は例示しかなく、学習の名称もない。しかも、特色ある教育活動を行うことというしばりがある。学校現場に戸惑いがあるのも事実ではないでしょうか。

でも、ここはポジティブに考えたいものです。学校で夢に描いていたことが教育課程の中に組み込めるようになったのです。学校でこんなことがやりたかった-----教師や子どもの夢が実現する時間、学校でこんなことを学習に取り入れて欲しかった-----保護者や地域の人々の願いが実現する時間、と考えられないでしょうか。

本校へは総合的な学習の実践について話を聞かせて欲しいと訪問される方が来られます。その折りに、私なりの思いで次のようなことをお話しします。

○児童が主体的に総合的な学習を進めるには、教科の基礎・基本が身についていないとなかなかうまくいきません。それには、教科内容の厳選を行い、各校の教育目標に沿った独自の教育課程の編成が一つの鍵となるでしょう。

○総合的な学習は資質や能力を育てることが、ねらいの一つになっていますが、それだけではなくこれをきっかけとしていろいろなことに興味関心を持って欲しいものです。また、地域で特色ある産業に従事している人の生き方とか、お年寄りとの交流を通して人間的なすばらしさなどに触れることが、子ども達の豊かな心を育むことにつながると考えます。

○総合的な学習は自分みつけの旅の一つではないでしょうか。児童が主体的に総合的な学習を進めていく中で、自分の良さに気づいたり、これまで関心がなかったものに夢中になっている自分に気づき驚いたりといった、新しい自分を発見できる可能性が高いと思います。

○学校が地域の文化の中心であった時代のように、学校の存在感を回復する一つのきっかけにできないでしょうか。保護者や地域の人々の願いを教育課程に組み入れようすると、教科・道徳の枠の中では困難なことがあります、総合的な学習では十分可能だと考えます。

一方、本校を参観に来られた方々から、さまざまご意見やご質問をいただきました。「総合的な学習の評価のあり方」「単元開発や年間カリキュラム作成の手順」「三領域を設定したことの是非」「学習形態のあり方やT.Tの組み方」「時間割の組み方や総合の時間の運用の仕方」「多学年合同の総合的な学習の展望」「教職員の研修」等々、数え上げればきりがありません。私たちの研究は残念ながらこれら全てに応えることはできません。まだまだ残された課題は多く、道は長く続きそうです。

カリキュラムづくりは教育現場にいるものにとって避けることのできない作業です。しかも、「特色ある」ということばがつくと、なかなかたいへんなことです。本校も足かけ4年間にわたってカリキュラムづくりを行ってきましたが、我が校らしさが出たものになったかと問われるとまだまだといったところです。皆様方のご意見、ご感想をお寄せいただければ幸いです。

最後になりましたが、この研究を進めるにあたっていろいろとご指導いただきました教育委員会や公立学校の先生方、並びに金沢大学教育学部の先生方に厚くお礼申し上げます。

平成11年11月

金沢大学教育学部附属小学校
副校長 澤野 等